

「宮古の地名」を歩く (3) 地名の語る「宮古の歴史と文化」

仲宗根 将二 (宮古島市総合博物館協議会委員)

はじめに

1. 「ヘンなミサキ」にされる平安名崎
2. 宮古の総称は「宮古」・・・
3. 「間切」名と「村」名
4. 安易な固有名詞の取扱い
5. 地名から苗字へ
6. 「沖縄共通語」
7. 平良港一帯の小地名
8. 「御嶽由来記」の地名

9. 「雍正旧記」の地名

10. 「鬼虎平定」当時の地名

11. 「ナカソネ」を追跡する

* 「宮古島市」誕生

1. 「ピサラ」から「平良」へ

2. 地名から歴史を考える

3. 市町村合併と新市の命名

4. 古琉球以来「ミヤーク」は1つ・・・

おわりに

はじめに

先の太平洋戦争で、「沖縄守備軍」として大本営が創設した第三二軍の先島集団が宮古に展開する直前の、1942～43 (昭和 17～18) 年ごろの平良の街は、子どもの目には平穩そのものであった。

1879 (明治 12) 年の廃藩置県後、漲水港に面した「蔵元」や首里王府派遣在番の「仮屋」跡等を中心に、国・県の出先機関が設置されて官庁街が形成された。さらに明治 20 年代の人頭税廃止運動以降は隣接して、市場・西里・下里 3 通りを中心に商店街が形成されていく。その担い手は大方県外や那覇からの「寄留商人」である。3 通りともに大戦直後まで未舗装の「ノウサ (コーラル) 道」で、両側はガジュマルの並木が植栽され、夏の暑い日差しをさえぎって、農村からの買い物客らの馬の手綱をつなぐ役割も果たしていた。

西里通りで目立つ建物は、「山小」と「山田」の両百貨店をはじめ、宮古で唯一教科書も扱う書籍部を持つ大野商店、それに野村、中尾、砂川 (「ジンカ」) 等の酒造場が軒を連ねていた。市場通りと交差する十字路の角には「丸宮バス」の発着場があり、さらに数軒ほど西へ進むと「新世界」という活動写真館、銭湯、アイスケーキ屋、そば屋が並び、その北方「ウヤグス (親越)」の坂を下ると、右手にはドイツ皇帝の「博愛記念碑」、道をへだてて前方は宮古最高の聖地漲水御嶽、古琉球以来の宮古唯一の総合行政庁舎「蔵元」跡地、左手へ進めば漲水港の第一棧橋である。市場通りの南のはずれは公設市場である。

山田百貨店と「ジンカ」の裏通りから市場通りを抜けると、そこは料亭の建ち並ぶ「イリ里」である。その東部を占める四周道路に囲まれた広域は「大立大殿」の屋敷跡と伝えられ、ほぼ中央に当たる付近には御嶽が仕立てられている。南側の道路は西里字と下里字の境界で、

東は凱旋通りをへて平一校へ、西へ行けばはるかに伊良部島を望む海に面して「ヌヌドー（野原）」で、その左手は第二棧橋である。両字境界道路に沿って大きな溝があり、大立屋敷の「ウプンズ（大溝）」とよばれていた。流水はヌヌドーの右手に注いでいる。ヌヌドーは海に突き出た岬状になっていて、先端には大きな裂け目があり、「ブリ崎（折れた岬）」とよばれていた。裂け目の手前には俗に「イスチャー（石家）」とよばれる大殿の大きな「ミヤーカ（墳墓）」があった。岬の左側の第二棧橋には、サバニヤダンペー船とよばれる伝馬船が往来していた。付近には湧水が多く、干潮時になると多くの女性達が洗濯や芋洗いなどをしていた。

イリ里の料亭には、いろは亭、一心亭、見晴し、菊水、明月、十八番本店、酔月、十八番支店、二十一番、望海亭…などの表示がされていた。アンマーとよばれる亭主や酌婦の多くは那覇の辻から来ているといわれていた。毎夜遅くまで三線の伴奏で沖縄民謡や八重山民謡が流れていたが、ここでは日常的な会話は沖縄本島の方言が一般的であった。14世紀末、与那覇勢頭豊見親が沖縄本島の王権と初めて公的交渉をもって以後、その孫で後継者となった大立大殿のころから宮古の玄関は漲水港であり、戦後航空路が開設されるまでの数世紀、人も物もすべて、まさに文化は唯一漲水港、イリ里からの往来であった。古琉球-近世琉球-近代を通じて、宮古の歴史と文化は、ここを拠点に展開されていたのだ。いまに伝わる地名の大方も同様人の動きとともにここから始まったといっても過言ではないであろう。

1. 「ヘンなミサキ」にされる平安名崎

テレビの有線放送で「カー」めぐりという、ユニークな企画番組を放映していた。大和井や盛加井、保良井など、宮古の人びとの暮らし、歴史を特徴づける重要な「ウリガー」を中心にした内容は、多くの視聴者の注目をあつめたことであろう。とりわけ40余年前の、水道が普及する以前の厳しい水事情を知る年配の方々には、天秤棒でかついだ石油缶の水の重みとともに、肩や腰の痛みも思いおこしたことであろう。

かつて宮古の人びとにとっては、天水とウリガーのみが限られた水源であった。日でりつづきともなれば農作物への被害はもとより、何よりも日常普段の生活用水にも事欠くのが、隆起サンゴ礁の島の宿命的な姿であった。那覇はじめ沖縄本島各地で味わう現在の断水騒ぎとは比較にならない、水飢饉であったろう。木造瓦屋根の家では樋を通じて伝わってくる雨水をカメやタンクにためていた。

茅葺き家では屋根の雨水はこげ茶色になって流れてくるので、とても飲料水としては使えない。そこで庭のユスキ木など、樹木の幹にクバの葉を結びつけ、その葉先を水ガメにたらし、幹を伝わって流れる雨水をたくわえるのである。

こうしてたくわえられたカメやタンクの水は、次の降雨まで大事に用いられる貴重な生活用水である。それゆえ大抵の水にはボーフラがわき、柄杓で水を汲むときはカメの縁や胴を軽くたたいてボーフラを底へおいやってから汲むのである。とはいうもののせいぜい食物の

煮炊きと洗面ていどで、洗濯や行水、洗い物は潮水を使うところも少なくなかった。それほど水は貴重であった。近くにウリガーがあったり、有識者の音頭で掘られた共同井戸があるということは、まさに天恵といっても過言ではなかったろう。

多く水汲みは女性の日課とされていた。終日宮古上布を織る機に向かい、その合間をぬって水汲みにウリガーにおりていく。あるいは夕方になると母親はじめ女性ばかり、四辻の共同井戸にむらがって水汲みや洗濯する姿を見てきたものには、有線放送の映しだす「カーめぐり」は、たんに懐かしいというより矢張り幼児期の母親の姿がダブってみえ、感慨深いものがあつたろう。ただ一点を除いて解説もいいものであつた。

せつかくいいところみ、いい解説を聞きながら、どうにも耳ざわりでならなかつたのは、「カーめぐり」ではなく「ガー」めぐりを連発していたことである。ヤマトウガー（大和井）、ムイカガー（盛加井）、ブラガー（保良井）などと、個々のウリガーの名称に「ガー」とつくのもあるところから、字幕に「ガー」を用い、「ガー」を連発したのであろう。

しかし宮古では水にまつわる呼称はすべて「カー」である。泉も、川も、井戸も「カー」といっているはずである。つまり「カー」そのものは普通名詞なのであり、たまたまヤマトウ、ムイカ、ブラ、イザなど地名に「カー」が付与され、固有名詞として登場してきたときに、ヤマトウガーなどと濁音がつく場合が多いというだけのことである。なかにはウブカー（大井）、イスクー（磯井）、マイヌカー（前の井）、クスヌカー（後の井）など、少数とはいえ現実に「ガー」にならないものもあるのである。

つまり固有名詞と普通名詞の違いは厳密に区別し、ヤマトウガーやムイカガーのような「カー」は、と称するのが順当なよびかたであつて、ヤマトウガーやムイカガーのような「ガー」ではないのである。

ここまで書いてきて、ふと思ひ出したことがあつて、手元にある平良市商工観光課制作の「観光しおり」をとりだしてみた。矢張りある。これも「ガー」となっている。テレビの有線放送はこれに依拠して、「ガーめぐり」としたのであろうか。

このような用語を肯定すると、たとえばトネガワ（利根川）やシナノガワ（信濃川）、エドガワ（江戸川）、ヨドガワ（淀川）などはすべて「ガワ」と発音するのが通常であり、この方も利根川という「ガワ」は…ということにならざるをえなくなる。それとも共通語の場合は、トネガワという「カワ」でいいけれども、方言ではヤマトウガーという「ガー」だ、と固執することになるのであろうか。

日本語は大きく本土方言と琉球方言の2つに分けられるという。日本祖語とよばれる言語から、このように大きく2つに分かれたのは奈良時代以前のものである。本土方言はさらに東日本と西日本の2つに、琉球方言は奄美、沖縄、宮古、八重山の群島ごとに分類されるとは、言語学界ではほぼ定説とされているようである。同じ日本語の世界で、共通語ではトネガワといつても「カワ」であり、宮古方言ではヤマトウガーだから「ガー」だ、というのでは首尾一貫しないということになろう。

普通名詞の川が固有名詞として現れるときに「ガワ」と濁ることがあり、同様にカーが「ガー」と濁ることもあるというだけのことであるはずである。つまり利根川は「カワ」であり、大和井も「カー」というのが、普通名詞として単独で示す場合の本来の呼称ということになる。方言の場合に限って特別扱いする必要はあるまい。この種の事例で気がかりなのは、地名など幾世紀にもわたり先人によって大事に守られ伝えられてきた固有名詞を、変えていくことになりかねないことである。宮古はすでに多くの前例をもっている。前里添や池間添の「ソエ」を「ゾエ」と濁るのを当然とするかのように…。

こうした例は他にもいくらでもみることができる。もとよりテレビに限るものではない。その気になってちょっと気をつけてみれば地元新聞や自治体発行の公文書、パンフレット、街頭標示物等からもみつけることができる。

平安名崎を平安名岬と記すのも随所でみうけられる。県道 78 号線ともよばれる城辺街道に設けられた道路標識は、東平安名崎まで何km、とあるが、新設の北海岸の県道には西側に対角線に設置された標識には奇妙な不一致がみられる。城辺町側から西平安名崎に向かって左側に設置されたのは、78 号線とは違ってすべて「岬」である。そのくせ平良市側から東平安名崎に向かう左側はすべて「崎」なのである。それがほぼ同じ位置の両側におかれているだけに、どうしても違和感をそそられる。さらに西辺街道の方は、「西平安名岬」まで、何kmとあって、ようやく西平安名崎の根っ子までいって「崎」に変わっている。「ヘンナザキ」とよぶぶんには気にもとめていなかったのに、「ヘンナミサキ」となると、ホントに「ヘンなミサキ」に思えてくるのである。

「ウプンツ」（大道）とよばれ、古くから親しまれていた道が、行政の便宜からはじまったのだろうか、ダイドウ線などと個性のない名称でよばれている。南西里が南西に略称されて、「ナンセイ」とよぶ人がいるのも現実なのである。地名等の固有名詞はそれ自体が歴史であり、たかが名前、たかが文字ではないのである。 (69号、90、11)

〈付記〉その後、東・西平安名崎ともに、岬は崎に改められている。

2. 宮古の総称は「宮古」・・・

宮古の行政当局やマスコミの間では近年、なぜか宮古全域を指すのに従来の「宮古」もしくは「宮古郡」という呼称に代わって、「宮古島」とよぶ傾向がめだってきているようだ。宮古市町村会を宮古島市町村会とか、宮古観光協会を宮古島観光協会というふうなのである。

宮古6市町村をできるだけ広く見、多くの住民に接したい、と訪れた政府高官やその道の専門家を迎えての空港での歓迎集会で、「ようこそ宮古島へきてくださいました」というものもある。池間も、伊良部も、多良間も視察あるいは調査日程に入っているのに、「ようこそ宮古島へ」とか、「宮古島は郡民あげて歓迎します」というのである。もとよりこの場合の宮古島が宮古島そのものでなく、宮古全域—8つの島すべてを指しているらしいことは前後の脈絡で理解できないわけではない。しかし伊良部町（島）や多良間村（島）の、行政の最

高責任者も同席しての集会で、「ようこそ宮古へ」ではなく、「ようこそ宮古島へ」というのは、矢張り何か釈然としないのである。

時間の経過はいつかそれを当然のこととして受け入れさせ、違和感を抱く方がおかしいということになるのであろうか。

確かに薩摩藩支配下の近世琉球においては、「宮古島」といえば必ずしも宮古島そのものに限定されず、宮古全体を指すのが普通であった。つまり宮古の8つの島の総称として「宮古島」と称していた。宮古島のなかにある村々を指すのに、「宮古島下里村」とか、「宮古島長間村」などと呼ぶのと同様に、各離島の村々についても「宮古島池間村」「宮古島伊良部村」「宮古島仲筋村」というふうに呼んでいたのである。しかしそれはあくまで首里王府側一首里・那覇を中心に、宮古を1つとみる場合の呼称であって、必ずしも宮古内でもそうであったわけではない。

「家譜」等の記録によれば平良の蔵元詰役人が、蔵元のある宮古島を離れて他の島へ出張するのは、普通沖縄本島や八重山、多良間の3ヶ所に限られている。沖縄本島へ行くといっても首里王府への公用出張であり、王府は普通「中山(ちゅうざん)」とよばれていたので、「到中山公事全竣帰島」(首里へ行き、全ての公務を終えて、島に帰った)というふうに記されている。多良間の場合は「多良間島風俗見分到他島公事全竣帰島」(多良間島の風俗改めのため多良間へ渡り、全ての公務を終えて、島に帰った)となる。宮古島対首里王府の関係はしばらくおくとして、宮古島対多良間島という認識については一考しておく必要がある。

当時の宮古は多良間(水納をふくむ)を除く6つの島は、行政上平良、下地、砂川の三間切に区分されていた。間切というのは村の上位の行政単位で、現在の郡のような性格であるが、規模からすれば町村ていどであり、間切の下位単位となる村は現行大字におきかえられる。但し間切には頭=大首里大屋子(俗に大親)が任命され、村には首里大屋子又は与人(俗に大主又は主=村長格)、目差(助役格)が各1人、さらに下僚として耕作筆者、杣山筆者らがおかれていた。頭は蔵元に出仕して、担当間切の貢租確保等の職責を負うと同時に、三頭合議によって宮古全体の行政を執行していた。もとよりその上には王府派遣の在番1人、在番筆者2人が3年交替で詰め、指揮監督に当たっていた。遠隔の地である多良間はどの間切にも属さず、三頭が共同で責任を負う仕組みである。

「与世山親方宮古島規模帳」(1768年)に記された宮古の島々の呼称は宮古島のことを「大地」(ウプジー)、周辺離島は「近々之離々」、多良間・水納は「多良間島」というぐあいには3つに大別している。宮古島は他の宮古内の島々からは「大地」とよばれていたことは、現在でも伊良部、池間、大神、来間の、方言を日常とする古老の間ではふだんに聞かれる用語である。宮古島へ渡ることを「ウプジーへ」、あるいは「ピサラ(平良)へ」とは言っても、「宮古へ」とは言わないのは近世以来一般的であったということであろう。さながら太陽系の惑星群のように、島々の中でもっとも大きい宮古島を中心に、「ミヤコ」という1つ

の小宇宙が形成されていたのである。

多良間島に限ってのみ現在も「ウプヅー」や「ピサラ」ではなく「メークンカイ」（ミヤコヘ）と称しているのは、すでにふれたように二百数十年にわたる近世の行政のありように由来する名残りであろう。

1880（明治13）年6月、沖縄県の出先機関として西里村の蔵元内におかれた、宮古全域を統括する役所名は「宮古島役所」である。宮古島に設置されたから島名に依拠した名称ともいえるが、矢張り近世以来の「宮古島」イコール「宮古」の観念を踏襲したものとうけとめるのが自然であろう。

明治20年代半ば、燎原の火の如く全宮古に燃え広がった人頭税廃止運動を背景に上京した代表団が、明治政府並びに国会に提出した請願書は「沖縄県宮古島島費軽減及島政改革請願書」となっている。この場合の「宮古島」も8つの島々の総称として用いられていることは指摘するまでもないだろう。1889年3月、「宮古郡」が生まれたとき宮古島役所は「宮古島庁」、役所長は「島司」に改められた。これもまだ「宮古島」イコール「宮古」の域をでていないが、次第に宮古一円を総称する用語として宮古島から「宮古郡」へと変っていく。教育部会、杣山規定、織物組合、農会、三村組合、実業会、水産会等、大方の団体・機関・規定に宮古郡がついている。あるいは宮古荷主組合のように「宮古」がつくものもある。

こうして1926（大正15）年7月、沖縄県宮古島庁は「宮古支庁」、島司は「支庁長」と改称された。以後、宮古全域をさすのに「宮古島」でなく、「宮古郡」あるいは「宮古」がすっかり定着したといえよう。

しかしそれをつかの間、第二次大戦後またも混乱する。1947（昭和22）年3月、平良町は市に昇格した。しかし従前の慣習は根強く、「宮古郡平良市」などと表記される。市が頭に郡をつけるのは矢張りおかしい。いつか「宮古平良市」と変わるようになる。ところが今度は町村までも「宮古城辺町」「宮古多良間村」というぐあいに郡が消えてしまった。

1972年5月の本土復帰後は他府県同様「沖縄県平良市」、町村は「沖縄県宮古郡伊良部村」と変わっている。これならば戸籍表記とも一致しようが、一度身についた習慣はなかなか消えぬものようである。時には「宮古平良市」あてに手紙が舞い込んだり、「宮古下地町」などから葉書が来たりする。

ことの当否はともかく、宮古全域を指す呼称として「宮古」や「宮古郡」が生きていることを示すものであろう。しかし公職選挙法では市と郡は対等で、宮古郡では平良市が含まれず適切を欠くという指摘もある。ともあれ一般には宮古全体の総称は「宮古」で事足りると考えている人は多い。いまさら「宮古島」で、他の島々をはずすことはあるまい。

<付記>2005（平成17）・10・1、平良・城辺・下地・伊良部・上野5市町村合併で「宮古島市」が誕生している。 (70号、91・2)

3. 「間切」名と「村」名

多良間島に伝わる首里王府発給の辞令書は、近世初期、つまり薩摩藩支配下の宮古について、「大宮古間切」と記している。4点のうちもっとも古いのは崇禎4(1631)年で、「大みやこまきり」、他の3点は弘光元(1645)年、隆武3(1647)年、順治9(1652)年で、いずれも「大宮古間切」である。これら4点よりさらに古い辞令書が1点、県立博物館に所蔵されている。万暦23(1595)年発給で、「大みやこまきり」と記されている。これらの辞令書によって近世以前、いわば古琉球のころから「大宮古間切」なる呼称があったことがわかる。近世における「間切」とは行政単位で、村の上位に位置づけられ、いわば「郡」のような性格である。大宮古郡とでもいうことになるろう。

宮古蔵元詰役人が康熙44(1705)～46(1707)年にかけて3回にわたって整備し、首里王府に報告した控を「御嶽由来記」といつている。その2年め、康熙45年の分に「同島頭役立始之事」という条がある。同条よると、仲宗根豊見親の後継者には嫡子金盛が任命されていたが、「不届ノ義」があったので、「豊見親」職を解任し、その末弟うまのこ(「家譜」では「馬之子」)が「平良大首里大屋子」に始めて任命されたとしている。言いかえればこれまで首里王府に代わって宮古を統治していたのは「豊見親」とよばれていたが、これからは「平良大首里大屋子」としたということであろう。名称の変更が権限の変更に至ったのかは触れていないけれども、当初はともかく後にはぜん次王府の直接支配が強まっていったことをうかがわせている。

初めの3～4年、宮古の頭は「平良壺人」であったが、その後「まふんどの」という者を「下地大首里大屋子」に任命したので、頭は2人になったと記している。さらに万暦37(1609)年、「国仲与人もさ＝武佐」が貢租を輸送して上国中に琉球王国は薩摩藩に侵略され、王尚寧は捕われの身となり、鹿兒島・江戸と満2年、いわば抑留生活を余儀なくされた。武佐も王と行を共にしたので、その功により「砂川大首里大屋子」に任命された、これ以来宮古の頭は3人になった、と記している。王とともに帰任後の任命であろうから、武佐の「平良」「下地」につづく「砂川」の頭就任は、万暦39(1611)年ということになるろう。

「御嶽由来記」は「頭役立始」の条につづいて、「平良大首里大屋子次第」20人、「下地大首里大屋子次第」23人、「砂川大首里大屋子次第」14人について、それぞれ氏、住所、名乗、字(あざな＝童名)を連記している。但し「平良」の最初の「馬之子」から7人、「下地」の「まふんどの」から8人、「勤並次第」についてははっきりしないけれども、昔からの言い伝えにしたがって記したとしている。乾隆45(1780)年整備の「宮古島在番記」も同様趣旨のことを記した上で、さらに「万暦元年以来詳也」と附記している。在番記に記入するほどに記録等が残っているという意であろう。万暦元年は1573年にあたる。少なくとも「砂川」の頭誕生38年前からは史実にもとづいているということのようである。

1743～45年、首里王府編さんの「球陽」は、尚寧王21年の条に「始置宮古山砂川頭職」と記している。尚寧21年は1609年である。この条はつづけて「仲宗根豊見親玄雅三男宇真

之古」は「嘉靖年間」（1522～66年）に「平良」の頭、それから3年後に「真普武殿」が「下地」の頭になった、「国仲与人童名武佐」は中山入貢時に「砂川」の頭となり、このとき始めて「宮古島頭三員」となったと記している。

「球陽」と同じころに整備された、仲宗根豊見親を元祖とする「忠導氏正統系図家譜」は、「馬之子」の「平良」の頭就任を「嘉靖元年」と記している。1522年である。「球陽」は「嘉靖年間」、どちらに信をおくか他に裏づけ史料がないので、一応「家譜」の記述にしたがうと、大宮古間切全体を統治する「豊見親」に代わって「平良大首里大屋子」が登場するのは1522年、ついで1524年もしくは1525年から「下地大首里大屋子」、1609年（もしくは1611年）からは「砂川大首里大屋子」が加わって、3人による統治ということになる。

近世における宮古は一般に、三間切三頭制といわれている。つまり平良、下地、砂川の三間切にそれぞれ頭がいて、それぞれ所轄の間切を統治したというものである。確かに1768年発給の「与世山親方宮古島規模帳」に「頭三人各名付之間切下知方引請、云々」、さらに「多良間島之儀遠海故間切分無之候間三人構ニ申渡候也」などと附記してある点からすれば、そのように受けとれないこともない。実際そのとおりであろうけれども、三間切の境界はどうかというと、時期によっても違ふし、「狩俣間切」なるものが登場していたりするからである。狩俣間切は平良、下地、砂川のいずれかに所属していたのか、それとも四間切のときがあったということなのか。

所謂「正保検地」（1647年）にもとづく「宮古八重山両島絵図帳」によると、宮古は、つぎのように四間切二島から成り立っている。平等（良）間切＝いきやたら、いり仲宗根、阿かり仲宗根、新（下）里、松原。下地間切＝上地、川みつ、冽鎌、与那覇、くれま。おろか（砂川）間切＝ミヤ国、新里、おろか、友利、中きや泊、きんす川、ひやくな。かりまた（狩俣）間切＝根井間、かりまた 島尻、大おかミ、いけま。ゑらぶ（伊良部）島＝くがい、国中、にし。たらま島＝みつな島。以上27か村である。

近世の資料では「雍正旧記」に宮古・大神・池間・来間四島で25、伊良部島2、多良間3、計30か村記されているが、間切区分はなく対比できない。そこで近代のものであるが「沖縄県旧慣地方制度」（明治26年4月1日）はつぎのように三間切一島で、38か村を記している。

平良間切＝東仲宗根、西原、大浦、島尻、狩俣、大神、池間、前里、西仲宗根、荷川取、比嘉、長間。砂川間切＝下里、西里、松原、宮国、新里、砂川、友利、福里、保良、新城、野原。下地間切＝嘉手苺、佐和田、長浜、国仲、仲地、伊良部、久貝、川満、洲鎌、上地、与那覇、来間。多良間島＝塩川、仲筋、水納。

「正保検地」との違いをあげると、「狩俣間切」がなくなってそっくり平良間切に、「伊良部島」もそっくり下地間切に入り、さらに平良間切にあった下里（西里含む）、松原が砂川間切に入っている。小さなことを挙げると、間切名・村名ともに平仮名あるいは平仮名まじりであった表記が、すっかり現在につながる漢字に統一されている。中きや泊、きんす川、

ひやくな、根井間、くがい、にし、の6か村が消えて、西里、福里、前里、大浦、西原、長間、比嘉、久貝、嘉手苅、伊良部、仲地、佐和田、長浜、保良、新城、野原、塩川など17か村ふえていることなどである。(71号、90・5)

4. 安易な固有名詞の取り扱い

わが宮古はなぜか地名や人名などの固有名詞に対する関心が、いささか無頓着のような気がする。すでにあちこちで幾度となく書いてきたので、二番煎じの感なきにしもあらずだが、民間ばかりか行政サイドでも乱れてきているように思われるので、改めて触れてみることにした。

6月27日あさ、地元紙を手にとったとき、一瞬「あれっ」と思った。そこには平良市熱帯植物園の向かいに新しく観光名所としてオープンした、宮古島ショッピングセンターの見開き全面広告が出ている。その場所を示すのに、大きく「宮古島熱帯植物園隣り」とでていることである。新名所のオープン自体は生産的なものならば観光宮古を標榜する現状から賛意こそすれ、異論はない。ただその所在地を示すのに「平良市熱帯植物園」をあえて「宮古島一」と改称してしまうことには、「またか！」の感を強くさせられた。植物園の正門にも、正門を入れてすぐ左手の管理事務所にも、大きく「平良市一」と表示されているだけに、その感は深い。

それでもこれは植物園や設置者である平良市自体が間違えたわけではなく、あくまで利用する側、宣伝する側の責任に帰することであろうから、まだ許容範囲かもしれない。「来間前浜港」の場合は大分事情が違う。

前浜は下地町字与那覇の前方、つまり南方に位置するところから、一般には与那覇前浜とよばれている。当然のことながら与那覇ではたんに前浜とのみ言っているようである。ところが最近前浜～来間間を結ぶ港のたもとに建てられた見事なトラバーチンの標識には、「来間前浜港」と刻字されている。いつから名称変えたのであろうか。

平良方言で「マイ」(前・表)というときは必ずしも前方ばかりを意味しない。マイは普通南をも意味する。反対に後方は「ッシカタ」(尻方・裏)であり、北方に当たる。勿論民俗方位である。南北について、パイカタ・ニスカタと称しているのと同様に、マイバラ・ッシバラといっている。自宅を取りまく東西南北の隣家の呼称を思いうかべればいっそう判然としよう。東＝アガンヤー(アガリカタ)、西＝インヤー(イリカタ)同様に、南＝マイバラ(又はパイカタ)、北＝ッシバラ(カタ)である。「来間前浜」とは、文字通り解すれば与那覇前浜の本来の意どおり、来間島の南側の浜と言うことになってしまうのではなかろうか。

さいわい来間島では同島の南側の浜は普通パイヌパマ、与那覇に面した北側の浜はニスヌパマと言っているのだから、間違えることはなかろうが、他地域の人々はある種の混乱を来すのではなかろうか。それとも「来間前浜港」とは、来間と前浜(与那覇)を結ぶ港であるとい

う意の命名なのであろうか。

それではここで、固有名詞の改変の事例を思いつくままに拾いあげてみよう。

まず大字から。新里（アラサト）がシンザトに、砂川（ウルカ）がスナカワに変わっている。おそらく苗字をそのように読み替えることが始めにあって、地名の読み替えまで影響してきたのであろう。しかしこの場合は読み替えであって、漢字の表記まで変わったわけではないので、まだよい。大字ではないが、東・西の平安名崎に至っては往々にして崎（サキ・ザキ）が岬（ミサキ）に変わってしまい、表記ばかりか読みまで変わってきているようである。ヘンナザキがヘンナミサキへ、と。小字では、字下里の大三俵（ウプンタアラ）が、オーミターラならまだしも、ダイサンピョウとよばれたりしている。西里（イリザトウ）の南西里（ミナミニシザト）、北西里（キタニシザト）が、「南西」「北西」と略表記されることで、いつか「ナンセイ」「ホクセイ」などと呼ぶ人さえいる。字下里の馬場（シマバ）が「ババ」と読み替えられて、ババジジカイ（馬場自治会）と呼ばれたり、字西仲宗根の上原（ウイバル→ウエバル）団地が「ウエハラ」と呼ばれたりするのは、まだいい方なのかも知れない。そういえばいつぞやの宮古テレビで、伊良部町の川満昭吉町長は池間添（イケマソエ）、前里添（マエサトソエ）と清音なのに、アナウンサーは何故だか、「一ゾエ」の濁音を連発していた。マスコミによって固有名詞が改変していく例である。

次に苗字の方を見てみよう。奥平（オクダイラ）がオクヒラに、垣花（カキノハナ）がカキハナ、伊波（イハ）がイナミ、津嘉山（ツカザン）がツカヤマ、山内（ヤマノウチ）がヤマウチ、保良（ボラ）がヤスラ、比屋根（ヒヤゴン）がヒヤネ、阿波根（アハゴン）がアハネというぐあいである。平良（ヒララ）がタイラはもはや一般的になったと思われるが、県外へ出た郷友の中にはヒラヨシ、ヒラナガとよばせたり、古堅（フルゲン）をフルカタ、砂川（ウルカ→スナカワ）をサガワ、宮良（ミヤラ）をミヤナガと呼ぶす例もあるようだ。

苗字の場合は、近世琉球における屈辱的な薩摩支配、近代日本における明治政府の差別的取扱いに起因する諸々の要因から、いちがいにこの種の読み替えを否定するつもりはない。しかしたとえば奥平姓のようにオクダイラで全国的に点在し、江戸時代には中津藩（現大分県）主、つまり大名の姓としても知られている姓を、あえてオクヒラにしてしまうのはなぜだろうか。現に在京の郷友のなかには、奥平（おくだいら）、新里（あらさと）と振り仮名付き名刺等を出す方もおられることを承知しているからである。

こうした変化の中で、注目されるものの中に浜辺の名称がある。かつては地域の人々にとって、きわめて日常的な海水浴場として広く知れわたっている浜辺の名称が、観光客のためであろうか、観光協会等によって、近年××ビーチと読み替えられていることである。パイナガマビーチ、砂山ビーチ、前浜ビーチ、シギラビーチ、渡口の浜ビーチ、佐和田の浜ビーチ、といったぐあいである。字宮国のドイツ商船救助で有名なシナトウ（港？）に至っては博愛ビーチとなり、固有の名は完全に影をひそめてしまった。

ビーチとは海辺、浜辺という意のようなので、前浜ビーチといえは、いきおい前浜浜とい

うことになってしまう。パイナガマも本来パイナガハマ（南の長浜）の「ハ」が脱落しての呼称というのだから、これにビーチを付すと、パイナガ浜浜といていることになる。あるいは漢字と片仮名の組み合わせだから、それほどの違和感を与えていないかも知れないが、意味を問われて説明するとなると矢張り戸惑うことになるのではないか。

地名は先人が地面に刻みつけた歴史だといわれている。沖縄県の苗字の90%は地名からきているとも。周知のように宮古の苗字のベストスリーは、下地、平良、砂川であるが、ともに旧藩の間切名であることは広く知られている通りである。行政当局であれ、民間であれ、固有名詞の改変には慎重にも慎重を期すことが求められている。(72号、91・8)

5. 地名から苗字へ

人の苗字には様々な由来がある。居住する地域名によるもの、役職名からきたもの、ときにはその身体の特徴に由来するものもあるようである。井戸（カー）の上方に住んでいたので「カーヌイ」の屋号で呼ばれていた家が井上姓を名乗ったり、王府時代中国貿易の通訳をしていたので通事姓になったり、海辺近くに住んでいたので兼久姓を名乗るなどである。

なかでもきわだって多いのが地名に由来する姓、つまりは苗字である。柳田國男は全国的にみて両者の合一度、つまり地名と苗字の一致するのは8割ていどはあるとみていた。沖縄県は全国平均よりさらに多く、琉大の島袋伸三教授は9割ていどはいくであろうと推定している。地名と同一の苗字を探すのは容易だが、その逆はきわめて困難だということであろう。10人のうち9人までが地名に由来する苗字を持っているのであれば当然のことといえよう。

沖縄県で最も多い順の苗字は一般に比嘉、金城、大城、宮城、新垣、玉城などとよばれ、いずれも沖縄本島各地にある地名ばかりである。トップの比嘉は城辺町の字名でもある。比嘉の由来は、方位のヒガシ（東）のシが脱落したもの、あるいは東の方音ヒジャに由来するものだと言われているが、城辺町字比嘉では集落東方の、大川（ウプカー）の湧出口が石の樋状になっているから樋川（ピガー）と称されるようになったのであろうと、「沿革誌」は記している。

宮古での苗字のベスト・スリーを問うと大抵の人が下地、平良、砂川をあげる。全戸調査による統計ではないので即断はできないが、確かに手許にある最新の電話帳を開いてみるとよい。この3つが4位以下を大きく引き離していることがわかる。変な表現だが、まさにダントツである。周知のように古琉球期から近世をへて近代初期まで、村（現在の大字）の上位の行政単位として間切（さしづめ郡に位置づけられようか）があった。宮古の間切は古い方から平良、下地、砂川の順に成立した。三間切が確立するのは1611（慶長16）年薩摩支配2年後からである。

行政単位の村や間切は普通名詞でも、それを冠せられた村名、間切名は固有名詞であり、地名そのものであることはことわるまでもあるまい。ベスト・スリーの苗字が三間切名に由来することはもはや明らかであろう。間切の最高責任者、所謂間切頭の職名は大首里大屋子

で、首里王府直接の任命である。宮古では俗に大親（ウプウヤ）とよばれていた。平良頭は平良大首里大屋子（俗にピサラ・ヌ・ウプウヤ）とよぶ。下地、砂川も同様である。

それでは4位以下はどうであろうか。これも電話帳から大よその目安はつけられる。同じく拾い読みていどなので、完璧というわけにはいかないが、友利、川満、与那覇、上地、仲間、宮国、狩俣、池間、根間、新里の順でつづいている。この10のうち仲間、根間を除く8つまでは旧藩以来の村であり、宮古農民の人頭税廃止運動の成果として勝ち得た明治30年代の土地整理に際して大字と呼称された、いずれも古くから知られた村（字）名であり、地名である。このうち友利、狩俣は当該地方の首邑で、両村には首里大屋子（スヌプヤク、俗にウプシュウ）と目差（ミザス）役、他の6つには与人（ユンチュ、俗にシュウ）と目差役が配置されていた。今風に言えば規模は小さいがそれぞれ村長、助役格である。首里大屋子は大首里大屋子、つまりは大親への最短距離に位置している。

村（字）名ではない2つのうちの1つ、根間は現在確かに大字にはないが、旧家に残る家譜等によれば「根間与人」の名が出ており、現在の狩俣近郊に根間村、つまりは大字根間ともよべたであろう村が存在していたことが明らかである。しかも現に小字名としては平良の中心に「根間」が存在していることを思えば矢張り地名に由来する苗字であることは明らかである。ついでにふれると、根間の根は文字通り根ッ子の根であり、根所（ニイドウクル）などともよばれるように、中心を意味する。間はすでに度々ふれてきたように、あちら、そちら、こちらの「ら」と同様、方言で、カマ、ウマ、クマなどにみられる「マ」であり、位置空間を意味する接尾辞であろう。平良（ピサラ）の中心地であり、さらにその中心に居を構えた、1390年初めて沖縄本島の王権と公的交渉を持ったという与那覇勢頭豊見親正統の本家を大根間（ウプニィマ）と称したのも故なしとしないであろう。

残るは一つ、仲間だけが宮古の地名には見当たらない。しかし上位13のうちの1つだけであり、その限りにおいて10分の1のはずれならぬ13分の1のはずれであり、苗字と地名の合一度はさらに高いことになる。

市町村の土地台帳を見る限り確かに仲間は宮古では大字、小字ともない。さらに小字以下の小地名を追跡すればあるいは見つかるのかも知れないが、次回にゆずるとして、今回は他に眼を向けてみよう。そうすれば沖縄本島に2か所、浦添市と大里村にあることがわかる。どちらも大字である。浦添市の仲間はいろいろな意味で著名な地名である。浦添城跡があり、浦添ようどれ（極楽陵）の所在地としてよく知られている。浦添城は琉球王国の尚王統以前の舜天、英祖、察度三王統の何れかによって築かれたとの説もあるが、東恩納寛惇は察度王（1350～95年在位）以降であろうとしている。新旧二つのグスクからなるといわれ、北西～南東に380m、南北60～80mの楕円形状をなした大規模な城跡である。

浦添ようどれはさらによく知られた墓陵である。浦添城跡の西側から階段を下り、東へ50mばかり行くと、向って右側が英祖王統陵、左が尚寧王陵である。英祖王は1260～99年まで在位、当時僧禅鑑が本土から渡来して初めて仏教を伝えた時帰依し、浦添城の西に補陀洛山

極楽寺を建て、その傍に極楽山を築いて極楽陵と名付けたという。また尚寧王は第二尚王統七代の王であり、同王統歴代の墓陵は那覇市首里金城町の玉陵（たまうどうん）であるが、尚寧（1589～1620 年在位）は自分の時代に外敵（薩摩藩）の侵略をうけて、その支配下に入ったことを祖先に恥じて自分だけを別に作らせたという。

ともあれ近世期、沖縄本島で仲間の地名を姓にする人びとがいたであろうことは想像に難くない。宮古には1744（乾隆9）年から、首里王府による詰医者制度が始められており、1769（乾隆34）年から2か年間駐在、医療に従事した詰医に仲間仲達がいる。滞在中、ひよっとして宮古の子弟の名付親になり、仲間仁屋なる若者が誕生、その波及で明治期の戸籍整備にさいして仲間姓を名乗る家はでなかったろうか。

大里村字仲間は、旧藩以来の仲程、当間の両村が明治36（1903）年合併、双方から一字ずつとって仲間村（現在大字）としたというので、戸籍整備期の苗字誕生には関係ないように思われる。

ここまで書いてきて、宮古にも地名について重要な名称のあることに気づいた。平良市字狩侯の仲間御嶽と、字下里の仲間御嶽である。御嶽はいまも地名と同じほどに、あるいはそれ以上に地域の人びとと密接にかかわっているのだから、それを屋号とし、ひいては苗字としても少しも不思議とするに足らないのではなかろうか。（73号、91・11）

6. 「沖縄共通語」

地元新聞二紙に沖縄本島で活躍する宮古出身者の「人物」紹介欄がある。おそらく多くの読者が郷友の動向に関心をよせ、愛読していることであろう。「環境が人を育て、人は環境をつくる」という。多くのすぐれた郷友の活躍の成果は、それ自体本人自身に還元されるのは当然であるが、そればかりではあるまい。同時にその居住地、あるいは活躍している地域、所属する組織の名をも高めることで、大きく貢献しているであろうからである。さらに居住地が出身地と別であるならば出身地への貢献も指摘されよう。活躍内容や分野、範囲によってはその影響はいつそう大きく、貢献度はさらに高まることであろう。

人は自分に身近であればあるほどに、文字どおり密度濃く親近感を抱くのではなかろうか。親子、兄弟姉妹、親類、隣人、ひいてはわがまち（むら）の、宮古の、沖縄県の、日本の、というぐあいに、その活躍内容とも関連しあって相応の親しみをいただくのではないか。それゆえに県内はもとより全国各地での郷友諸士の活躍、精進振りを伝えるマスコミの報道は、宮古の知名度を高めてくれ、大方の歓迎するところとなろう。

その好例が甲子園での高校野球であり、各県持ちまわりの国民体育大会や、大きく国際的にはオリンピック大会等があげられる。甲子園に県代表が出場すると、県民の多くがテレビやラジオにかじりつき、県代表チームの一挙手、一投足に一喜一憂する。勝ちすすむごとに県紙はじめテレビ、ラジオ等の報道も、いつそう大きくなる。さしもの国際通りからタクシーやハイヤーが姿を消す、というほどの過熱ぶりである。多くの県民が体験していることで

あろう。

惜しくも敗退してしまうと、なかには口惜しさの余りスイッチを切る人もいようが、多くの県民は次は鹿児島県代表、あるいは九州各県代表へと、より近い順に関心の眼が動く。もっとも地理的近さからくる親近感や関心ばかりでなく、なかには自分に多少ともかかわりのある身近な県代表へむかい、その上で前年の優勝校など名門校の行方を追うということにもなる。

県外から出向してきている知人は異口同音にいう。「まず沖縄県代表に注目する。その次が出身県代表になる」と。それが人情というものである。現に今自分の住んでいるこの県の代表校や出身県の代表校をそっちのけにして、はじめから名門校ばかりに眼をむけるなどということは余りないのではなからうか。

もっとも夏の高校野球はこのところ2年つづけて沖縄水産が準優勝へばく進したこともあって、最後まで県代表チームの行方から眼がはなせず、結局は他県チームには従来ほど注目しなかったという声も聞かれる。これもまた人情というものであろう。

身近な人の幸せを我がことのように喜ぶ。宮古や沖縄県の知名度があがることによるこびを感じず。こうした肉親への愛情や郷土愛とよべるものを、程度の差こそあれ誰しももっていよう。人は誰でも身内の悪口を聞くのはいやなものである。宮古や沖縄県のいわれのない誹謗や中傷はされたくない。これらも同じく郷土愛に通ずるものであろう。郷土とは、言うまでもなく自分が生まれ、育った土地であり、人によっては引きつづき今も住んでいる土地であろう。郷土には自分を育ててくれた自然や風土、歴史、文化、そのほか眼に見え、五感に感ずる様々な有形無形のものがある。人はそれらのすべてをトータルとして愛しているのであらう。時には拒絶しつつも受け入れているのではなからうか。

それゆえにこそ、多くの人とはこと郷土にかかわるすべてについて、よくあれかしと願う。いや願うばかりでなく、人それぞれの方法で努力しているのではなからうか。

こうして郷土をトータルとして受容する庶民の素朴な思いが、時に悪用されることもある。郷土愛即祖国愛に通ずるものがあるからである。近代国家の登場によって郷土愛イコール祖国愛とされた。とりわけさきの大戦においてもっとも巧みに利用され、多くの悲劇をうんだことは周知のとおりである。愛する肉親の住むこの郷土を、つまりは祖国を外敵のほしいままにしてはならないと、侵略戦争を「聖戦」と美化し、近代科学の粋で装備した連合軍に竹やりで立ちむかわせた。多少とも批判めいたそぶりがみえれば「非国民」の汚名を着せられた。投獄され獄中で命を落とした人も少なくない。「沖縄戦」の悲劇もここに起因していよう。強制連行された朝鮮人軍夫、慰安婦問題も同根である。国体＝天皇制国家を守ることが郷土愛であり、祖国愛とされたことは、つとに多くの識者によって論証されているとおりである。

敗戦の惨禍をへて制定された新しい「日本国憲法」は、その前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることがないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存するこ

とを宣言し、この憲法を確定する」と明記している。

地元二紙の人物紹介欄に始まったはずが、大層なところへ発展させてしまった。元々本稿の趣旨は、宮古について過大評価も過小評価もせず、いいこと悪いことそのすべてをあるがままに受け入れよう。その上でいいところはさらにのびし、悪いところは衆知をあつめて改めていこうという思いでペンを取った。これでは大脱線である。

2つの人物欄のうち1つは「あぐがばな、どうすがばな」である。直訳すれば「同期の華、友達の花」となる。実際にはもっと深い意味があろう。華は華でもたんなる華ではない。同期や友人のなかでも一段とすぐれていることへの敬愛の念もこめられている。先人はすばらしいことばを残してくれたと思う。いま1つの人物欄は「ウチナーのミャークンチュ」（沖縄の宮古人）である。ウチナーもミャークンチュも宮古のことばではない。宮古方言のカナ表記はむつかしい。一応「ウクナーのミャークピトゥ」となろうか。

近年このように沖縄本島方言の使用がいかにも宮古方言のようにめだつてふえてきている。地元紙や有線テレビでは「ワッター・ウミンチュ」（私たち海の人＝漁師）というものもある。これは「バンター・イムシャー」とでもなろうか。先ごろ食堂に入ったら、壁に貼りだされたメニューに「ゴーヤーチャンプルー」というのがあった。これなども「ゴーラ・チャンプル」でいいのではないか。「ナイチャー」というものもある。直訳すれば「内地人」である。米軍占領下、沖縄本島で生まれた新語である。ここを外地あるいは独立国といわぬまでも、本土と対等か上位かのような奇妙な優越感のただよう用語である。優越感の裏返しは卑屈であり、好きになれないことばである。

沖縄本島方言が宮古方言になったと思えばいいのだろうか。それとも新たに「沖縄共通語」が生まれつつあるととらえるべきであろうか。その場合、宮古郡民のアイディンティティ（同一性）とは何であろうか。

(75号、92・5)

7. 平良港一帯の小地名

漁業補償問題でもめぬいた平良港コースタルリゾートも、11月にはいよいよ着工のようである。漁業権は海で暮らしをたてる者にとって、まさに生活権であり、生存にかかわる大事であり、慎重な論議が重ねられることは大いに望ましいことである。当事者はもとより直接間接かかわりをもつ地域社会全体も大筋で納得のいく結着でありたい。これで下里から久貝・松原へ至る一帯へかけての漲水リゾートも動き出すことであろう。自然景観をそこなく、地元の賛同も得られるリゾート地を形成するよう、心してもらいたいものである。

いわゆる観光客は何を求めて旅をするのかといえば、矢張り自分の土地にない自然景観であり、その土地特有の歴史や文化に直接ふれたいからだ、とはすでに言い古されたことばである。ところがこれまでのところ、受け入れ施設づくりがかえって観光客の求めているものまでも破壊しているように思われる。ゴルフ場による水源汚染など論外というほかない。港湾、道路、宿泊施設等いずれも同様である。自然がこわされ、その土地固有の歴史的展開の

舞台＝遺跡までこわしているのである。

本来自然景観や歴史的展開の舞台を保全することと、観光開発とは不離一体であり不可分にかかわっているはずなのに、なぜか近年の論議は両者をまるで二律背反のように描きだしている観がある。これでは肝心の地元にも支持されず、観光客にとってはなおさら宣伝と実際とは裏腹となり、再びくることのない一過性の旅にしかならないであろう。旅人をしてつぎも来たい、と思わせるのは何といても自分の土地とは多少とも異なった自然や歴史、文化があり、それを守り育ててきた、その土地の人びとの心にふれあえると思えるからであろう。

宮古の魅力の一つは海岸線にあるといわれている。サンゴ礁の砕け散った真白い砂浜ばかりではない。何千年となく風雨と波浪によってたたかれ浸食され、凹凸のはげしい石灰岩の岸辺、それを内側からおおうアダンの防潮林などそれらのすべてが、青い海・青い空とよきコントラストをなしているからだという。自然景観もまさにその土地の風土にみあって歴史的に形成されてきたものなのである。

しかもそこには人びとの永年にわたる暮らしの跡がある。住む人びとの歴史や文化が反映しているのである。海岸線の小さな入江、小さな岬に至るまで、人びとは名前をつけてかかわりあってきている。漁場として知られる池間島北方の八重干瀬（ヤビシ）など、その好例であろう。毎月大潮の干潮時に2～3時間浮上する大小百余りの様々な干瀬群、ヤビシの一つひとつに、池間の人びとは名前をつけて馴れ親しんでいる。普段は海底に没していて、有人の島たり得ないのである。人は住まずともそれだけ日常的に人びとの暮らしにかかわってきているからであろう。人の住む地域に至ってはなおさらということになる。

羽地栄さんがつくった平良港付近の回想図によると、平良港一帯の小地名は、北はサッフイの浜からポー崎、ガンジー、走水（ピャルミズ）、天川崎、イズガフツ、クーティ崎、タカヤー、フナイ浜、ヌヌドー、ブリ崎、パサマ、タキヤマ（アダン林）、パイナガマ、長崎、ピキヤズ、アマビザガー、トゥリバー、マユヌーランパナタ、スキラ崎…へとつづいている。このうち一応そのかみの景観、海岸線を保持しているとみなされるのはパイナガマ以西で、それより以东（北）はもはや港湾工事で姿を消してしまった。残っている地域も今回のコースタルリゾートで、どこまで保全されるか気がかりなことである。

以前にもれ聞いたところでは、今回の埋め立て工事は海岸線は残すということのようである。いわば近世長崎の出島のように海岸からの距離をおいた位置を埋め立てることで、海岸の自然景観を保持しようというものである。工費は割高になろうが、ぜひそうしてもらいたい。そのさいすでに消滅してしまった海岸もふくめて、港湾区域内のよく目立つ所（できれば複数）に旧海岸図を掲示してもらいたい。図面には海岸線の聞き取れる限りの、すべての小地名を記入してもらいたい。それによって、古来平良の人びとが海岸とどのようにかかわってきたか、ひいては宮古の人びとのかつての漲水泊＝平良港とのかかわり、歴史的展開を知ることが出来よう。

パイナガマのさきの、長崎とトゥリバーのほゞ中間にあるピィキヤズなどは、戦前には最高の行楽地であった。崎田川以外地表を流れる川のない宮古では、橋とてめずらしい。天然の岩橋はそれだけでもよき風物である。ドリーネ状に陥没した天然の池は下地島の通り池のミニチュア版であり、そのかみの若ものたちの青春の跡の1つである。サニツには着飾った乙女たちがお重を持って、三三五五集まってくる。その姿を垣間見ようと平良はもとより、遠く鏡原の若ものたちまで一日野良仕事を休んで附近のアダン林に身をひそめ、乙女らの会話を耳を傾け、胸をはずませたという。

さらにいえばこの地は古代宮古を彩る群雄の由緒ある舞台でもある。1390年始めて中山（のちの琉球王国）と公的交渉をもった与那覇勢頭豊見親の一子泰川大殿が、「伯牛の病」で隠棲した地域である。アマビザガール帯はタイガーバリともいい、大殿愛用の泉とも伝えられている。その第三子で、隠棲した父や幼逝した兄たちに代わって与那覇勢頭の跡をついだ大立大殿が、「白縄の遊び」をした所であり、ひいてはのちの仲宗根豊見親が空廣とよばれた幼いころ、大立大殿に出会った所でもある。それを機縁に空廣は大殿に引きとられて成長、遂には宮古の支配者となり豊見親（トゥユミヤ＝響動む人）と仰がれるようになる。この由緒ある地域を旧記類は「ピィキヤズ」と記している。文字通り地面がほげているという意であろう。腰原嶺のツヅピィスキアブはツヅ、つまり頂上がほげている洞穴の意であり、下地島の通り池も表記はともかく、読みは同様のよう思える。

こうした多くの方言小地名を、しかるべき姿で止どめておくことは、その土地に生まれ育った者はもとより、住んでいる者にとっても、何よりも大事なことではなからうか。同時に旅行者にとっても、その土地の歴史、文物を容易に知ってもらうよき1つの方法ではなからうか。よく言われるように、地名は土地にきざみこまれた歴史である以上、このような身近で親しみのもてる紹介の仕方があってもよいと思うのである。

もっともよくよく注意しないとんでもない誤解をばらまきかねないこともある。いま水源汚染問題で宮古中の話題をさらっている白川田（スサカダー）水源背後地「ラ・ピサラ計画」の一角には、遺跡イサラバリがある。この地名をもじったイザラバリ・カントウリーククラブなる企業が登場したばかりに、遺跡イサラバリがいつのまにか地元マスコミ等では、遺跡イザラバリなどと報道されている。こうした固有名詞の改変ひいては歴史の改ざんになりかねない事態については、このさい大いに要注意であることを強調しておきたい。

(77号、92・11)

8. 「御嶽由来記」の地名

一般に宮古旧記類とよばれているのは、近世琉球において整備された歴史資料のことで、5点伝えられている。琉球史全般からはさほど古いとは言えないが、宮古ではこれほど古く、かつ内容がゆたかに整備された史料は、旧家に伝わる「家譜」類を別にすれば他にないといっても過言ではない。古代から近世を通じて宮古の歴史的展開を知る上で不可欠の史料であ

る。

古い順に、(1)御嶽由来記(1705～07年)、(2)雍正旧記(1727年)、(3)宮古島記事仕次(1748年)、(4)宮古島記事(1752年)、(5)宮古島在番記(1780～1895年)の5点である。このうち(1)(2)(4)は、蔵元詰め、在地の役人が首里王府の要請に応じて調査、報告した文書の控えであり、王府編さんの「琉球国由来記」「琉球国旧記」「遺老説伝」や「球陽」等にも反映されている。(3)は忠導氏おやけやーの大主、友利首里大屋子がまとめた宮古の古事を、在番筆者・明有文長良らが校訂したものである。古意角・姑依玉二神の宮古島創世神話に始まって、仲宗根豊見親を祖とする忠導氏につながるさまざまな古事がしるされている。(5)は白川氏上地與人恵賛が蔵筆者のころより蔵元所蔵の諸記録等にもとづいて、歴代国王、宮古詰め在番、平良・下地・砂川三頭、大安母、祥雲寺僧侶、詰医師、講師・検使等の就退任と、その時々々の事跡を整理したものに、歴代蔵筆者が廃藩後の蔵元閉鎖までを書きついできた、いわば蔵元年来記といったものである。いずれも方言まじりの和文でつづられている。これら5点の旧記類を抜きにして、宮古の歴史を語れないのは当然だが、たゞそればかりではない。古い地名も記されていて、その表記、呼称から現在の地名に比定し得るものも多数ある。反面わずか300年足らずにおいてすでに所在不明の地名もでており、地名の変遷、考証には欠かせぬきわめて重要な史料である。

ここでは「御嶽由来記」にでてくる地名についてふれておきたい。

「御嶽由来記」には、いまも平良西里に所在する龍宝山祥雲寺と観音堂の縁起につづいて、漲水御嶽から伊良部の比屋地御嶽までの二十五嶽が記録されている。このほか嶋中祭祀之事、宮古嶋蔵元創草之事、同嶋頭役立始之事、仲宗根豊見親忠節勲功之事、宮古嶋大安母之事等も収録されている。嶽々は御嶽名、神名、祈願内容、由来の順で記されているが、由来には大方所在地が明記されている。つぎのとおりである。

志れま、中不や、漲水、平良内すみや里、廣瀬山、志らか浜、狩俣村、狩俣村東方嶋尻當原、狩俣村越、大城山、中間山、磯津、平良村仮屋側すみや山、新城山、池間村、池間村後高原、嶋尻村、野猿間山、大御神村、平良内船立、漲水津、船立山、はなり山、城辺、友利村上平屋、友利村前みなこさ、山立、下地辺之四ヶ村、池の山、赤津座、与那覇村西籠、城辺之四ヶ村、友利村後あまれ山、平安名崎宮渡、浦底山、赤崎山、来間村、新崎山、野崎村、大泊山、野崎二ヶ村、川嶺山、真玉山、石城山、川満村、浦嶋、めりま山、喜作間山、浦小溝、伊良部村、乗瀬の浜、乗瀬山、伊良部五ヶ村、比屋地浜、比屋地山。

志れまは平良字西里の近世には首里王府派遣役人・在番の常駐した在番仮屋、医者仮屋、近代以降は県宮古支庁等の所在する一帯で、明治期の土地整理台帳では「尻間」と記されている。中不やは「土地台帳」にはないが、現今「仲保屋」自治会で知られる字西仲宗根一帯であろう。すみや里も「土地台帳」にはないが、字西里の平良市役所や住屋御嶽の所在地で広く知られている一帯とみなされる。仮屋側すみやと記された仮屋は先にみた在番仮屋の意であり、仮屋の所在する位置(尻間)の向かいが住屋であるところから、側としたのである。